

令和元年6月3日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

記者発表資料

「筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策（合同）協議会」の開催について

筑後川河川事務所では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、水防災意識社会を再構築するため、筑後川上流部、筑後川中・下流部、矢部川の3ブロックにおいて、平成28年5月に「大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、市町、県、国等が連携し、減災に向けた取り組み方針を策定したところです。

この度、同じく3ブロックにおいて、「令和元年度 第1回大規模氾濫に関する減災対策（合同）協議会」を開催し、住民、市町、県、国等が一体となり、想定し得る最大規模の降雨等による大規模災害に備えるため、取り組み方針の実施状況をフォローアップするとともに平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえた取り組みについて、情報の共有を図ります。

1. 日 時 : (協議会は、筑後川上流部、筑後川中・下流部、矢部川の)
2. 場 所 : (3ブロック合同で開催致します。)
3. 出席予定者 : (詳細については、別紙-1を参照下さい。)
4. 取材について : 報道機関へのみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないようご配慮願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

TEL : 0942-33-9131 (代表)

技術副所長 平井 新太郎 (ひらい しんたろう) 内線205

地域防災調整官 坂本 誠吾 (さかもと せいご) 内線305

- 筑後川上流圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会
- 筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会
- 矢部川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. 日 時 : 令和元年6月5日(木) 10時00分～(90分程度)
2. 場 所 : 筑後川河川事務所 1階 第1・2会議室
3. 出席予定者 : 久留米市長、柳川市長、筑後市長、大川市長、小郡市長、うきは市長、朝倉市長、大刀洗町長、大木町長、広川町長、筑前町長、東峰村長、佐賀市長、鳥栖市長、神埼市長、みやき町長、上峰町長、吉野ヶ里町長、基山町長、日田市長、玖珠町長、九重町長、小国町長、八女市長、みやま市長、大牟田市長
福岡県、佐賀県、大分県、熊本県、水資源機構、
福岡管区气象台、佐賀地方气象台、大分地方气象台、熊本地方气象台
筑後川河川事務所、筑後川ダム統合管理事務所

「平成30年度 第1回 筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策（合同）協議会」開催

開催概要

- 日 時：平成30年6月26日（火）
- 会 場：筑後川河川事務所 会議室

議事内容

- 協議会の規約改正
「筑後川上流圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」、
「筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」、
「矢部川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」における
関係機関の組織改編に伴う委員の変更について了解を得たため規約を改正
- 気象台より「中小河川の洪水に関する防災気象情報」と「今夏の天候」について情報提供
- 平成29年九州北部豪雨で被災した朝倉市、日田市、東峰村より出水当時の状況と今後の予定について報告
- 事務局より下記事項について説明
 - ・ 平成29年度の出水被害対応
 - ・ 概ね5年間で実施する取り組みの進捗状況
 - ・ 平成29年度九州北部豪雨を踏まえた、防災減災の今後の取組
 - ・ 「重ねるハザードマップ」、「時系列浸水シミュレーション検索システム」等の防災情報について情報提供
 - ・ 協議会の年間スケジュール
- 筑後川ダム統合管理事務所より、直轄管理におけるダムの「特別防災操作」の運用開始について情報提供

主な意見等

- 平成29年九州北部豪雨災害からの教訓を踏まえ、概ね5年間で実施する取組について、地域特性に応じた計画の前倒しと的確かつ確実な実施について確認した。

平成29年九州北部豪雨災害からの教訓

1. 自助・共助による避難

急激に変化する気象条件下においては、行政からの避難情報発令後（公助）の避難行動では間に合わない可能性があるため、住民自ら危険を予測し避難すること（自助）や、住民同士の避難の呼びかけ（共助）によって早期避難することが重要である。

2. 安全な場所への早期避難

山間地など土砂を伴う災害が発生する恐れがある地域においては、屋内避難（垂直避難）だけでは安全が確保できないため、安全な場所への早期避難が重要である。

- ① 自主防災マップの作成、配布
- ② 自主防災組織の設立
- ③ 自主避難場所の指定
- ④ 避難訓練の実施

3. 情報収集・情報共有の効率化

気象情報や雨量・水位データなどの防災情報が様々なサイトに散在しているため、住民や行政が効率的に防災情報が収集できるよう防災情報のポータルサイト化を図ることが重要である。

4. 情報伝達手段の強化・多様化

災害時には、雷や土砂崩落などによる停電や光ケーブルの断線、携帯電話基地局のダウンなど、情報伝達手段が使えなくなることがあるため、情報伝達手段の強化ならびに多様化が重要である。

上記教訓を踏まえ

概ね5年間で実施する取組について、地域特性に応じた計画の前倒しと的確かつ確実な実施



会議開催状況



朝倉市長



日田市長



東峰村 災害対策室長